

中国文芸研究会 2017 年度総会議案書

中国文芸研究会は、研究誌『野草』を年二回、『中国文芸研究会会報』（以下『会報』と略）を年十一回刊行し、例会を年十回開催している。さらに夏期合宿を企画し、有志による「映画の会」や「書評の会」も継続して運営されている。今年度もこうした活動を中心とする研究が活発に展開されるであろう。

一方、マンパワーの不足は常態化しており、にわかに改善が見込めない。会員数は一時期右肩上がりだったが、近年では、ほぼ横ばい状態が続いている。事務局メンバーの多くが所属する大学運営のあり方も変化し、会員も年々忙しくなる一方である。

こうした情勢にあって、学会組織とは異なる民間の研究団体が、会費と純粋な研究心だけに支えられて活動を維持してゆくには、これまで以上に実質的な事務局体制の整備と、学会や研究機関の活動とは一定程度差別化された、独自の研究活動の展開が求められるだろう。本研究会は、目先の成果に縛られず、のびやかに研究をひろげ、相互交流を深めながら、じっくりと息の長い、着実な研究活動を続けることのできる場でありたいと願う。

こうした研究活動を支える経済的基盤である会費は、会員から滞りなく納入されている。

また、実際の研究活動については、以下に記すように、各セクションにおいて工夫がこらされ、活性化がはかられている。年十回の例会が、毎回 20 名程度の参加者を確保できていることもそのあらわれであろう。こうした活動を『野草』や『会報』の紙面に極力反映させ、課題を広く会員と共有し、今年も積極的に研究会の運営に努めてゆきたい。

なお、今年度は、一昨年立ち上げた『野草』100 号記念編集委員会による『野草』100 号記念号を刊行する。

I. 2016 年度活動報告

*会員数は 239 名（2017 年 3 月 31 日現在）。前年度より僅かに増加した。

*運営面では、事務局の役割分担がほぼ定着し、円滑な研究会活動が行われた。今後とも事務局体制を維持・更新してゆく人材の確保・育成が重要である。

以下、セクションごとに活動状況を報告する。

(1) 『野草』刊行（担当：鳥谷まゆみ・阿部沙織）

*第 98 号（2016 年 10 月 1 日刊行／編集担当：鳥谷まゆみ／版下担当：中野徹）および第 99 号（2017 年 3 月 31 日発行／編集担当：阿部沙織／版下担当：阿部沙織）を予定通り刊行することができた。

*第 98 号は周作人特集を行い、「特集にあたって」及び六本の論文を掲載した。これまで通り例会・合宿で報告・討論の後に『野草』に投稿という基本方針は継続されたが、特集論文は報告以外の投稿であった。

*第99号は特集を設けず、6本の論文、1本の書評を掲載した。これまで通り例会・合宿で報告・討論の後に『野草』に投稿という基本方針は継続され、報告に基づく論考が掲載論文の大半を占めた。

*会員投稿の活性化や査読精度の向上など、これまで指摘されてきた課題への取り組みの一環として第97号から立ち上げられた『野草』編集委員会が、査読後の採否会議の開催や『野草』編集用MLの活用で編集をサポートした。

(2)『会報』発行 (担当：永井・三須)

*前年に引き続き2016年度も、永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとして活動し、2016年4月号(414号)＝上原、5月号(415号)＝津守、6月号(416号)＝羽田、7月号(417号)＝田村、8月号(418号)＝小笠原、9月号(419号)＝和田、10月号(420号)＝河本、11月号(421号)＝大野、12月号(422号)＝豊田、2017年1月号(423号)＝南、2月3月合併号(424、425号)＝永井がそれぞれ編集を担当した。

*各月とも期日どおり順調に出すことができた。

*14年度以来、担当者は会報担当者MLに版下をアップし、手の空いた者がチェックしたのちに印刷に回すという手順をとっている。

*14年度から「自伝を読む会」との連携を行い、同会の発表者が適宜発表内容をまとめて会報に寄稿してきた。また16年度から「映画の会」の原稿も随時掲載している。連載も寄せられ、単発の寄稿もあり、原稿がほぼ順調に集まっている状況は大変ありがたい。

*このため、従来の「ひと月あたり12頁を限度とする」という原則では、投稿から掲載まで、長くお待ちいただくこともあるなどの問題が生じ、6月に会報担当者が話し合いをもった。

*「反響」はおおむね会報係が書いているので、広く会員の方々からいただけるよう呼びかけたい。

*編集担当者がPDFを作成しメールマガジン版を配信した。

*遠方等の事情でやむを得ない場合をのぞき、会報担当者が会報発送にも立ち会い、執筆者分の送付などに気を配り、名簿管理係などの協力を得ながら編集から発送までの過程の責任をもつようにしている。立ち会えない場合も会報担当者の誰かが代理をつとめた。

*「交流」欄については、事務局MLに挙がる情報および交流データベースを活用した。

*「例会記録」は、基本的に報告者によるレポートを掲載した。

*『会報』メールマガジン版登録者は、現在のべ120名である。

*会報印刷費はあらかじめ会計係からサブリーダー(三須)が予算を預かり、木村桂文社からの請求に応じてその都度支払った。

*新年度の総会議事録の検討、各号担当者の決定、会報作成上の感想や提案、問題点、今後の活動、翌年度の総会議案書の作成などについての相談のために、昨年度1月例会日

の午前中に「会報担当者懇談会」を行った。本議案書の「活動報告」「活動方針」はそこでの話し合いをもとに作成している。

(3) 「例会」開催（担当：濱田）

今年度は予定通り10回の例会を行うことができた。通常の研究報告のほかに、4月例会では北岡正子著『魯迅文學の淵源を探る——「摩羅詩力説」材源考』を巡るミニシンポジウムを行った。また、11月例会では『野草』98号の合評会を行い、12月例会では波田野節子著『李光洙——韓国近代文学の祖と「親日」の烙印』をとりあげ、著者も招いて書評会を行った。例会の参加者人数は平均して20人余り。個人的なエントリーが漸減しているのが気になるが、『野草』99号編集担当の阿部沙織が報告者を集めてくれたこともあり、なんとか例会報告者を確保することができた。100号特別編集の関係でやや混乱もしたが、例会報告→『野草』掲載→例会での合評という流れはほぼ保てたように思う。

(4) 「夏期合宿」(担当：城山)

*夏期合宿(担当：大東和重・城山拓也)は、8月29日から31日の3日間にわたり、滋賀県大津市おごと温泉の「湯の宿 木もれび」にて開催した。参加者は29名。1日目は『漂泊の叙事——一九四〇年代東アジアにおける分裂と接触』の書評があり、2日目は自由発表枠として、黄春明の文学や、アン・リーの映画についての発表があった。最終日は特集「都市と文学」で、青島や重慶をめぐる報告が行われた。最新の研究成果をふんだんに盛り込んだ合宿であり、参加者も多く、密度の濃い三日間となった。

(5) 「書評の会」(担当：松浦)

*松浦恆雄(責任者)・宇野木洋・今泉秀人が中心となり、4月・6月・10月の例会前の午前中に開催した。4月は瀬戸宏『中国のシェイクスピア』、6月は星名宏修『植民地を読む』、10月は『中国現代散文傑作選』を取り上げ、6月には、著者にも参加いただき、普段以上に活発な意見のやりとりを行うことができた。ただ、残念ながら、その内容を『会報』に反映させることができなかった。書評後に、新刊書・論文などの情報交換も行い、最新の研究成果の情報交換を行った。

(6) 「映画の会」(担当：菅原)

*『会報』において連載(「映画史スキマ資料の研究」)を開始した。2016年度は羅剣琨「影壇回憶録」(『一周間』1946年創刊号～第14期に掲載)を対象に、有志が日本語訳に解説を加えて記事を作成し、『会報』第416号～418号、420号～421号に5回分発表した。

*「映画の会」の有志により、中国語映画史にかんする書籍刊行にむけて、打合せを開始した。

*個々のメンバーの間で書籍や『野草』特集等の企画は議論されたものの、実現しなかった。

*メンバー各自のSNSによる情報交換は進んだが、かならずしも全ての情報が網羅的に共有されている状況ではない。コミュニケーションのツールが多様化しつつある中、効果

的に情報を収集し、共有していく方法を引き続き模索したい。

(7) 「自伝・回想録を読む会」(担当：絹川・今泉・大東)

*20世紀の中華圏で書かれた自伝・回想録(中・英・日の各語による)を主な対象として、解題を作成することを目的に、2014年度から開始した。例会を、文芸研の奇数月例会(関学梅田キャンパス)の午前(10時半～12時)に6回、長期休暇中に臨時で2回、年間計8回程度開催し、担当者による発表を重ねた。2014年度は25件、2015年度は23件、2016年度は22件の発表があった。また成果の一部は各書の解題として会報誌上に掲載されている。

(8) 「特別事業」計画(担当：宇野木)

*新たな「特別基金」に基づく「特別事業」制度の発足を方針としてきたが、意見交換の段階に留まり、新たに規定を策定して制度を立ち上げるまでには至っていない。但し、これに関わっては「野草叢書」構想の提案もなされており、早期の取り組みが求められている。

*「特別事業」の一環として、『野草』100号記念論集の刊行(2017年12月刊行予定)に向けた編集作業に取り組んできた。「100号記念論集編集委員会」(委員長＝北岡、委員＝青野・今泉・宇野木・大東・城山・濱田・藤野・松浦・三須)は、1～2ヶ月に1回程度の会議を積み重ねており、本研究会の研究水準を十分に発信し得る、若手執筆者を中心とした15本程度の論文を所収した論集の刊行に向けて、比較的順調に準備作業が進められている。

*懸案であった『図説・中国20世紀文学』の改訂(新版刊行)作業に関わっては、夏合宿において意見交換を行なう場を設定した。若手メンバーに『図説』の内容と改訂の意義について理解を深めてもらうことはできたが、編集委員化を発足させるまでには至っていない。

(9) 「野草ネットワーク」(担当：青野)

*レンタルサーバーによる研究会のネットワーク運営を続けている。

URL=<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>

E-mail=office[アットマーク]c-bungei.jp

*ウェブサイトは、菅原慶乃が中心となって管理・更新作業を行ない、充実した内容となっているが、ウェブサイトの重要性に比例して、担当者の負担が重くなってきている。

*事務局アドレス office[アットマーク]c-bungei.jp 宛のメールを事務局 ML に転送する作業は、2011年度より菅原・鳥谷の複数担当制へと移行した。これにより、転送処理の相互チェックがはたらき、転送ミスや対応漏れ等を防ぐことが可能となった。

*「野草 ML」(登録数のべ87件)は会員交流の場として、「事務局 ML」(登録数のべ66件)は運営に関わる意見交換や実務作業効率化の手段として重要な役割を果たした。「野草 ML」は依然あまり活発ではないが、気軽な情報交換の場として、一定の活用がなされた。

*『会報』メールマガジン(登録のべ118件)は、会員数に比して依然登録数が少ない。

さらに登録を呼びかけることと、アーカイブ化の検討とが必要であると思われる。

*「交流データベース」をWordPressを利用したスタイルに変更し、登録作業を自動化することができるようになったが、『会報』の交流欄との連携はまだ十分うまくいっていない。また検索機能についても、まだ実用化できていない。

*『野草』100号記念号関係のMLとメールアドレスを設置した。

II. 2017年度活動方針

*事務局体制をしっかり安定させ、研究活動の維持・向上に努める。

*そのため、(1)組織の維持管理を受け持つ会費管理・口座管理・事務局ML、(2)研究活動の発表や広報を受け持つ例会・会場予約・二次会予約・夏合宿・『野草』・『会報』・ウェブサイト、(3)新しい研究活動の企画を受け持つ「書評の会」・「映画の会」・「自伝・回想録を読む会」・特別事業の四本柱ががっちり組み上がり、本研究会が十分に力を発揮できるよう、事務局・各セクションの役割分担を確認し、相互の連携を強めてゆきたい。

*大学院生を中心とする若手層および関西在住以外の会員にも、主体的、積極的な参加と役割分担を呼びかけるとともに、広く会員からの積極的な提言や取り組みを歓迎したい。

*研究活動の活性化には、例会報告や『野草』掲載論文などにおける研究水準の向上が不可欠であるが、そのためにも、これまで以上に多様な方法が試みられて良いだろう。

以下、セクションごとの活動方針を記す。

1 各種研究活動について

(1)『野草』刊行(文責:松浦)

*『野草』の刊行は、研究会の中心事業である。刊行の継続と掲載論文の質的向上は、恒常的課題である。そのため、「例会報告→『野草』掲載→例会の合評会」という基本原則を守り、それぞれに充実させることを研究会活動の骨子とする。

*編集担当者は、従来通り、執筆予定者との連絡を十分にとるだけでなく、独自の企画を立てる場合は、特に例会担当者との連携を密にする必要がある。

*編集担当者は「『野草』編集の手引き」を活用し、締切りを厳守することにより、投稿原稿の審査(査読)や版下作成を含む全ての編集作業が円滑に進むように努める。

*「『野草』編集の手引き」の現状を踏まえた改訂に着手する。

*今年度も『野草』編集に関わる中・長期的な計画に基づき、編集担当者を決め、十分な余裕を持って編集作業が行えるよう努めなければならない。

*今後の刊行計画は以下の通りである。

・第100号記念号=2017年9月末原稿提出〆切、2017年12月刊行。編集:100号記念号編集委員会

・第101号=2018年3月末原稿提出〆切、2018年10月1日刊行。編集:谷行博〔サポー

ト松浦恆雄]

- ・第102号=2018年9月末原稿提出〆切、2019年4月1日刊行。編集：大東和重
- ・第103号=2019年3月末原稿提出〆切、2019年10月1日刊行。編集：未定
- ・第104号=2019年9月末原稿提出〆切、2020年4月1日刊行。編集：未定
- *『野草』第101号編集委員会委員は、谷行博（編集長）、松浦恆雄（サポート）、宇野木洋、阿部沙織、藤野真子、唐顥芸、大東和重（102号編集長）とする。
- *『野草』の書店への卸作業、海外送付先への発送作業は、好並晶・中野徹の担当とする。バックナンバーの管理は引き続き藤野真子の担当とする。

（２）『会報』発行（担当：永井・三須）

＜編集について＞

*編集担当体制は、昨年同様、永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとする。
*紙面はこれまで原則として12頁まで、3月末発行の合併号については24頁までとしてきたが、活動報告で述べたとおり、近年は原稿が多く、投稿から掲載まで長くお待ちいただくこともあるなどの問題が生じた。そこで昨年6月に会報担当者が話し合いをもち、臨時に次のように取り決めた。

- 1、版下完成後、これまでどおり事務局 ML に目次を送信する。その際、「繰り越し原稿が〇本ある／ない」の情報をわかりやすいように先に書く。
 - 2、この『繰り越し原稿本数+目次』の情報は、事務局 ML に報告する。
 - 3、「原則として会報原稿の締切は毎月末とします。ただし原稿多数の場合、次号おくりになることもあることをご了承ください」といった文言を会報に載せる。タイトル・目次の部分に小さく入れるなど、わかりやすく提示。
- ☆4、原稿は2号（2ヶ月）以上先送りしない。担当者は、前号からの預かり原稿をさらに先送りする事態になった場合、頁数を12頁以上にして掲載する。その場合、かならず会報 ML で増頁について相談。

*原稿の依頼・採否等は各月編集者の裁量で行なうが、各月編集者が必要と考えた場合は、リーダー・サブリーダーに相談し、最終的には事務局の判断に委ねることもできる。
*編集担当は、基本的に担当者の希望に基づいて以下のようにする。

4月号（426号）＝上原、5月号（427号）＝津守、6月号（428号）＝田村、7月号（429号）＝羽田、8月号（430号）＝阿部沙織、9月号（431号）＝池田、10月号（432号）＝島、11月号（433号）＝唐、12月号（434号）＝豊田 2018年1月号（435号）＝河本、2月3月合併号（436・437号）＝和田 4月号（438号）＝上原、5月号（439号）＝中野 6月号（440号）＝大野、2018年度2月3月合併号＝津守、2019年度2月3月合併号＝田村、2019年度4月号（450期）、2020年度2月3月合併号＝上原、2021年度2月3月合併号＝豊田、2022年度2月3月合併号＝池田

*例会のない2月には発行を行わず、3月末に2月3月合併号を発行する。これまで中野、三須、大野、阿部、永井が担当してきた。

*今年度の2月3月合併号は和田が編集を担当し、通常の記事のほか、特集を企画して掲載する。特集についての詳細の発表と原稿の募集は12月号、1月号の会報で行う予定である。ぜひ多くの会員の方々から、ご寄稿をいただきたい。リーダーは年度末に担当希望月をたずねる際、以降の合併号担当希望年についても聞くようにする。

<記事内容について>

*引き続き内容の充実・活性化を図り、「交流」欄を充実させる。全国の会員にも「野草 ML」などを活用して研究情報をお寄せいただきたい。

*「例会記録」は原則として800字~1000字をめどに例会報告者が執筆する。ただし4月例会（講演）、12月例会（書評）はその限りにあらず、あらかじめ記録者を決めておく。

<会報メルマガについて>

*会報は紙媒体版とメールマガジン版の2本立てで発行する。メールマガジンの運営は青野繁治が行い、PDFファイルの作成と配信は各月の編集担当者が行う。

<投稿について>

*投稿は原則としてE-mail添付とし、印刷費削減のため、画像は版下データに埋め込むこと。

*【原稿送付先】Eメール office[アットマーク]c-bungei.jp 「中国文芸研究会会報」原稿であることを明記する。原稿の締め切りは毎月の月末である。繰り越し原稿や先着原稿が多い場合、締め切り前に届いてもやむをえず次号送りにすることがある。その場合次号では必ず掲載するようにする。（上記☆4参照。）

*二重投稿原稿は受理しない。また原則として投稿は完成稿とし、著者校正は行わない。

<「反響」について>

*各号の「反響」欄にもぜひ一言をお願いしたい。係としては会報メルマガ送信時の文章に、「ご感想をぜひこちらにどうぞ」などの文言とメールアドレスを入れるなどの対策を考えている。

<発送について>

*一昨年度から例会開始時刻を13時とし、13時から約30~40分をかけて、係と例会出席者が協力して発送作業を行っている。担当者は原則として編集から発送までの責任を負うこととし、担当月の会報を発送するときには立会い、名簿管理者の協力を得ながら執筆者分の封入、残部処理の確認などを行う。急用など、または遠方のため立ち会えない場合は、京都会場は永井、大阪会場は大野がその代理をする。

*会報の海外発送は『野草』刊行とあわせて年2回とする。海外在住の個人への発送は原則としてPDF送付とする。海外発送は好並晶・中野徹が担当する。

<会計について>

*会報の印刷費、封筒代などはあらかじめサブリーダー（三須）にあずけ、年度末に会計との間で清算をおこなう。

* 例年、1月例会の午前中に「会報担当者懇談会」をもち、会報担当者が集まって、編集上の問題点、総会議案書の検討、今後の会報のあり方などについて、アイデアや意見を出し合う。その席での決定はその日午後の1月例会で報告し、事務局全体にメーリングリストで報告するとともに、その決定内容をもとに次年度の総会議案書「会報」の「活動報告」「活動方針」を書く。

* 過去には投稿がなくて担当者が苦勞することも多かったが、会員諸氏のご協力のおかげで連載原稿や「自伝を読む会」「映画の会」とのタイアップ原稿などにより、充実した紙面となっている。深く感謝するとともに、引き続き会員諸氏の活発な投稿をお願いしたい。今後も、各会との連携など、会報活性化に向けてさまざまなアイデアをいただきたい。反響も広く募集している。

* 会報係は、十数名の担当で分担して仕事をする、という点が、ほかの事務局の係とは異なっている。各地に散らばりそれぞれ多忙な各担当が、話し合ったり、共通認識をもったりすることは容易ではないが、「会報担当者懇談会」での話し合いほか、会報MLなどを利用して随時意見交換を行い、今年度も係としての責任を果たしてゆきたい。

(3) 「例会」開催 (担当：濱田)

* 「例会」開催数は、年間10回とする(2月、8月は例会を行わない)。原則として各月の最終日曜日午後1:00より開会することを原則とするが、会場の使用時間によって変更がありうることに注意していただきたい。また、10月は現代中国学会と重なるため、また12月は忘年会を兼ねるため、日時は別途定める。

* 講演(会員外・他領域・外国人研究者などを含む)・書評を年間各1回程度、『野草』関連報告を随時組み入れる。なお、『野草』合評会は2016年下半期から十一月(及び翌年五月)に行うこととしたが、今年は特別編集100号記念号発行のため、十一月の合評は行わない。合評の討論内容は、次号の『野草』誌上の合評記に反映する。原則として、論文執筆者は合評会に出席することとする。

* 「例会」担当は濱田麻矢 (office[アットマーク]c-bungei.jp) とし、例会の企画と報告希望者の調整を行なう。調整の必要から、希望者は早めに申し込むことが望ましい。

* 会場は、偶数月は同志社大学(京都会場)、奇数月は関西学院大学大阪梅田キャンパス(大阪会場)としていたが、会場確保が困難になってきたため、関西大学梅田サテライトも利用させていただくことになった。状況に応じて会場は変更になる可能性があるため、各自で研究会のウェブサイトを随時チェックしていただきたい。会場予約は阿部範之(同志社大学)・大東和重(関西学院大学)、二次会会場予約は京都=永井英美・三須祐介・城山拓也、大阪=大野陽介が担当するが、2017年度は菅原慶乃(関西大学)の協力も仰いだ。

*すでに決定している「例会」内容（例会カレンダー）は以下の通り。

4月30日（京都） 講演 石川禎浩著『赤い星は如何にして昇ったか——知られざる毛沢東の初期イメージ』（臨川書店、2016）をめぐって

5月28日（大阪・関西大学梅田キャンパス KANDAI Me RISE7階701） 99号合評会
会場変更にご注意

6月25日（京都） 祝世潔・藤野真子

7月30日（大阪・関西大学梅田キャンパス） 絹川浩敏・中村みどり

8月 不開催

9月24日（大阪・関学梅田キャンパス） 高橋俊

10月22日（最終日曜ではないことに注意）（京都） 宋新亜

11月26日（大阪） （11月は合評月だが、100号特別編集のため通常報告を行う）

今泉秀人

12月 （京都） 書評（未定）

1月28日（大阪）

2月 不開催

3月25日（大阪）

（４）「夏期合宿」（担当：城山・大東）

*夏期合宿は、集中的な研究・交流の場として極めて重要である。城山拓也・大東和重を担当者とする。

*今年度は台湾の現代詩を対象として、ゲストスピーカーを招き、8月末に京都で開催する予定。詳細は「会報」および「ウェブサイト」掲載の案内を参照のこと。

（５）「書評の会」（担当：松浦）

*今年度も、4月・6月・10月（京都会場）の例会前（午前10時半開始）に開催する。会での報告内容は、『会報』などを利用し公開するよう努める。具体的な書評対象については、『会報』またはウェブサイトで確認していただきたい。

（６）「映画の会」（担当：菅原）

*前年度に引き続き『会報』への連載記事を投稿する。

*同志による中国語映画史の書籍刊行にむけて、引き続き打合せを行う。

*今年度も、東アジア映画研究関連書籍やイベント等の話題に目をむけつつ、映画の会の活動を、『野草』をはじめとする文芸研の諸活動に有機的に結びつけていけるよう、模索する。

*開催スケジュールは現在のところ流動的で定型化されていない。今後の開催方針については前年度に引き続き検討していく。

*「映画の会」は映画研究に興味をもつ会員有志の集まりであり、すべての会員に開かれている。情報交換にはメーリングリストが利用されている。映画の会メーリングリストへの参加を希望される方は、菅原会員までご一報願いたい(メールアドレス:yoshino24[アットマーク]nifty.com)。また過去の開催内容については、文芸研ウェブサイトを参照されたい。

(7)「自伝・回想録を読む会」(担当：絹川・今泉・大東)

*2014, 15, 16年度につづき、自伝・回想録の解題を、例会を開いて作成していきたい。2017年度からは、文芸研の奇数月例会(大阪開催)の午前(10時半～12時)に計6回程度開催し、担当者による発表を重ねる予定。また解題の会報誌上での掲載も継続したい。

(8)「特別事業」計画(担当：宇野木)

*新たな「特別基金」に基づく「特別事業」制度を、規定などを策定しながら発足させる。その際には、この間、提案された「野草叢書」構想なども視野に入れていく。

*同時に、『図説・中国20世紀文学』改訂(新版刊行)作業などの課題について検討を進め、合意を得られたものから実現していく。会員からの積極的な企画の提案も受け付ける。

*特に今期は、「特別事業」の一環として位置づけられている『野草』100号記念論集の刊行に、全力で取り組まねばならない(2017年12月刊行予定/研文出版)。編集作業は、昨年度に発足させた「100号記念論集編集委員会」が、責任をもって担っていく。

(9)「野草ネットワーク」(担当：青野・菅原)

*コンピュータ・ネットワークを利用した『会報』『野草』編集作業の効率化は定着した。コンピュータ・ネットワークは事務の効率化に留まらず、遠隔地との交流や種々の情報提供・発信手段として、不可欠のものである。レンタルサーバーによる運営も定着したので、新たな展開が期待される。担当は青野繁治・菅原慶乃とする。

*『野草』掲載論文の検索を始め、本研究会に関する様々な情報を発信している「中国文芸研究会ウェブサイト」(<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>)を、さらに充実させていく。

*設置された「交流データベース」(<http://c-bungei.jp/database/>)と事務局MLの連携がうまくゆくようにするために、事務局MLに掲載された交流情報を、データベースに登録する担当者をきめる、あるいは、MLに情報提供すると同時に、提供者がコメント機能を使って投稿する形で、データベースにも書き込むようにする、などの工夫をする。会員の皆さんが、著書や論文を発表された場合は、この「交流データベース」に情報を投稿して

いただければ幸いです。セキュリティのため最初の登録は名前（ニックネーム可）が認証されるのを待つ必要があるが、認証されれば、次回の投稿から同じ「名前」であれば、その手続きが省略される。投稿されたデータを検索する機能もあるが、検索機能の充実を今後の課題とする。

*「野草 ML」（加入手続＝事務局までメールでアドレスを知らせること。手続が完了すると担当者からそのアドレスに通知がなされる）を活用した会員間の交流にも期待したい。

*事務局アドレス宛のメールを事務局MLに転送する作業は、前年度に引き続き、菅原・鳥谷の複数担当制で行う。

*今年度より、『野草』投稿専用のメール・アドレス `toukou[アットマーク]c-bungei.jp` を設ける。このメール・アカウントによる送受信の状況は、webmail を用いて担当者間で共有・共同管理できるようにする。新たな投稿方法については、今後ウェブサイトや会報等で周知を徹底する。

2 運営体制について

*研究会の運営は、事務局と『野草』編集委員会によって行う。

(1) 事務局

*事務局は、総会決定に基づき研究会活動の日常的な実務を担当する。事務局構成メンバーと担当は以下の通り。

青野繁治 (ML サーバ管理)・阿部沙織 (会報)・阿部範之 (京都会場予約)・池田智恵 (会報)・井上薫 (会報)・今泉秀人 (書評の会)・上原かおり (会報)・宇野木洋 (特別事業)・小笠原淳 (会報)・大東和重 (夏期合宿、会場予約、普通口座管理補助、『野草』102号編集担当)・大野陽介 (メール便大阪、会報、大阪会場二次会予約)・河本美紀 (会報)・北岡正子 (『野草』編集常任、代表)・絹川浩敏 (『野草』編集常任)・工藤貴正 (『野草』編集常任)・黄英哲 (海外交流)・斎藤敏康 (『野草』編集常任)・佐原陽子 (会報)・島由子 (会報)・城山拓也 (夏期合宿、京都二次会予約)・菅原慶乃 (映画の会、ウェブサイト管理、外部メールの ML 転送・会場予約)・谷行博 (『野草』編集常任、『野草』101号編集担当)・田村容子 (会報)・津守陽 (会報)・唐顥芸 (会報)・鳥谷まゆみ (外部メールの ML 転送)・豊田周子 (会報)・永井英美 (会報編集リーダー、メール便京都、京都二次会予約)・中野徹 (会報、海外補助、書店補助)・羽田朝子 (会報)・濱田麻矢 (例会)・平坂仁志 (版下)・福家道信 (『野草』編集常任)・藤野真子 (会費、名簿管理、振替口座)・松浦恆雄 (書評の会、事務局長)・松村志乃 (会報)・三須祐介 (会報サブリーダー、普通口座管理、京都二次会予約)・南真理 (会報)・弓削俊洋 (『野草』編集常任)・好並晶 (海外、書店)・和田知久 (会報)。

*事務局の住所は以下の通り。

〒562-8558 大阪府箕面市粟生間谷東 8-1-1

大阪大学箕面キャンパス 青野研究室気付

(2) 『野草』編集委員会

* 『野草』編集委員会は、常任委員（『野草』編集担当経験者など）、編集担当、及び編集担当が事務局構成員を中心とする会員から選出した編集委員若干名により構成される。

* 『野草』編集委員会は、『野草』の編集と刊行に責任を持ち、投稿論文の査読を手配する。また「原稿審査（査読）」のあり方、『野草』の編集・投稿規程の策定などを含む中・長期的な課題について検討する。

* 『野草』編集委員会は、編集担当が必要に応じ事務局と相談し招集する。

* 昨年度に引き続き、今年度中に『野草』編集委員会のあり方について方向性を出すよう検討する。

(3) 会計監査

* 財政の健全な執行を図るべく会計監査を置く。会計監査は小谷一郎とする。